

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 高岡支店

後援 高岡商工会議所、高岡飲食商業組合、富山県商工会連合会、
富山県生活衛生同業組合連合会、富山県生活衛生営業指導センター

消費税軽減税率制度説明会

2019年10月から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。

そこで、日本政策金融公庫では金沢国税局の協力をいただき、事業者の皆様向けに「消費税軽減税率制度説明会」を開催します。

説明会では軽減税率制度に関する一般的な事項だけではなく、制度に対応するためのレジや受発注システムの改修費用等への補助金等の「事業者支援措置」についても説明を行います。

つきましては、ご関心のある皆様にご参加いただきたくご案内申し上げます。

会場の都合で定員に限りがありますので、お早目にお申し込みください。

第1部

消費税軽減税率制度の概要

(14:00~15:00)

講師：金沢国税局消費税課 担当官

第2部

消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置

(15:00~15:30)

講師：税理士 姫野 拓雄 氏

開催日時

2019年2月22日(金) 14:00~15:30(受付 13:30~)

会場

高岡商エビル 8階802会議室 (高岡市丸の内1-40)

申込方法

裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込みください。

定員

20名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者

消費税軽減税率についてご関心のある事業者の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 高岡支店 国民生活事業
電話番号：0766-25-1171 担当 松山、門馬

消費税軽減税率制度説明会 参加申込書

開催日時 2019年2月22日(金) 14:00~15:30 (受付 13:30~)

会場 高岡商工ビル 8階802会議室 (高岡市丸の内1-40)



申込先 F A X : 0766 - 21 - 9041 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒933 - 0912 高岡市丸の内1-40 高岡商工ビル別館
日本政策金融公庫 高岡支店 行

申込締切日 2019年2月15日(金) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)		
ご連絡先	住所	〒		
	電話番号		F A X	
	メールアドレス			
ご参加者 所属・役職 お名前	所属	役職	お名前	

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。